

# 登園届(保護者記入)

※園に提出して下さい。

なのはな保育園 園長殿

届出日 令和 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 組) 生年月日 \_\_\_\_年\_\_月\_\_日

病院でのインフルエンザの診断について

医療機関名				
医師氏名				
※下記へ○付けをお願いします。				
簡易キット使用	使用なし	A	B	陰性

※学校保健安全法施行規則第19条第2項によると、インフルエンザによる出席停止期間の基準は「解熱した後3日を経過するまで」とされています。下記の通り、解熱3日を経過しましたので、登園許可をお願いします。

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 又はサイン \_\_\_\_\_

発症した後5日を経過し、かつ解熱したあと3日を経過するまでの検温結果を下の表に記入して下さい。(表の日数表は目安です。)

必ず休まないといけない期間です。

《出席停止期間中の体温測定結果》

	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日 (曜日)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
朝 ( 時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕 ( 時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

《インフルエンザの出席停止の日数の数え方について》

その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日目とします。

『解熱した後3日を経過するまで』の場合、例えば、解熱確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数え

ず、解熱0日目となります。

※インフルエンザ出席停止 早見表

最低基準		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例1	発症後 1日目に 解熱	発熱	解熱 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登園 可能		
例2	発症後 2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱後 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能		
例3	発症後 3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱後 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能	
例4	発症後 4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱後 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能